

| | |
|--------------|--------------|
| 令和6年7月1日14時 | |
| 資料提供 | |
| 担当課 | 災害対策課 |
| 担当者 | 野口、山本 |
| 電話 | 073-441-2261 |
| 和歌山県・滋賀県同時提供 | |

滋賀県と消防防災ヘリコプター相互応援協定を締結しました

和歌山県は、奈良県、三重県、徳島県の各県と消防防災ヘリコプターに関する相互応援協定を締結しているところですが、このたび、滋賀県と消防防災ヘリコプターに関する相互応援協定を締結しました。

これにより、本県における消防防災ヘリコプターの運航不能期間が短縮されることとなり、県民の生命・身体及び財産を守ることが強化されます。

記

1 協定名

滋賀県と和歌山県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定

2 協定概要

和歌山県および滋賀県が保有する消防防災ヘリコプターのいずれか一方が、耐空検査、機体整備、その他の事情により運航不能である場合、他の用務のため出動できない場合、または保有するヘリコプターのみでは出動事案に対応できない場合に応援出動する。

3 協定締結日 令和6年7月1日（月）



滋賀県消防防災ヘリコプター「琵琶（びわ）」



和歌山県消防防災ヘリコプター「きしゅう」